

会 議 録

(8 - 1)

会議の名称		令和 7 年度第 2 回春日部市水道事業運営審議会	
開催日時		令和 7 年 6 月 3 0 日(月)	開 会 午前 1 0 時 0 0 分
			閉 会 午前 1 1 時 3 0 分
開催場所		春日部市役所第二庁舎 5 階 会議室 5 A	
議長(会長等)氏名		作山 康	
出席者	委員氏名	(出席人数：9 人)	
		中島邦彦、梅村武尚、齋藤真衣子、吉田 剛、藤田英典、	
		作山 康、下田正樹、木暮昭彦、野口清隆	
	説明者その他	(出席人数：5 人)	
		水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保	
		上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史	
		経営総務課長：谷島良和	
		水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之	
		経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎	
	事務局	(出席人数：7 人)	
		水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保	
		上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史	
		経営総務課長：谷島良和	
		水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之	
		経営総務課上水道庶務経理担当主幹：会田 聡	
		経営総務課上水道庶務経理担当主幹：中村 要	
	経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎		
	次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第 1 号] 春日部市新水道ビジョン（経営戦略）等の改定について（公開）
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	

配 布 資 料	①令和 7 年度第 2 回春日部市水道事業運営審議会次第 ②座席表 ③資料 1：前回の補足説明 ④資料 2：春日部市新水道事業ビジョン(経営戦略)改定(案)の概要
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、下田正樹委員、野口清隆委員に決定する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会
	・ 審議会の成立報告 出席委員 9 名、春日部市水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。
	2 会長あいさつ
会長	《春日部市水道事業運営審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、会長が議長となる。》
議長	3 議事録署名人の選出
	議事録の署名人に下田委員、野口委員を指名。
議長	4 会議の公開
	本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については、全て公開と決定。傍聴人なしの報告。
議長	5 議事
	議案第 1 号 春日部市新水道ビジョン（経営戦略）等の改定について（継続審議）
	前回審議の中で委員から質問がありました件も含めまして、事務局から補足説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 —
事務局	引き続き、春日部市新水道ビジョン改定の概要について説明させていただきます。
	— 資料に基づき説明 —
	・ 質疑
議長	今の説明についてご質問ありましたらお願いします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	財政計画の料金回収率の向上が110%以上とあるが、100%ではない理由を教えてください。
事務局	一般会計では、皆様からお金をいただき、その分を使うという仕組みですが、水道事業は資金残高の確保の面から、使用する分に加え、蓄える必要があります。災害時に国が補助金支給を決めてもすぐには支給されないため、有事に備えて100%を超えるという数字を目標としています。
委員	普段使う現金と貯蓄に回す分を合わせて料金回収率を算定しているという事ですか。
事務局	そうです。率が高ければ貯蓄に回し易いのですが、その分現役世代の負担が増えてしまいますので、110%の料金回収率が現実的な数字と考えています。
委員	今後老朽化や耐震化等リスク対策として資金的に余裕を持っておきたいというお話ですが、なるべく早めにその様な措置をしていく必要があると思います。予算の問題だけでなく、市の職員もそうですが、工事に携わる建設業の方も減っていますから、予算を確保しても施工業者がいけないという事になると思いますので、なるべく早く、例えば直近5カ年位で集中して予算を付け他の自治体に先駆けて更新・耐震工事をする就非常に有利かと思います。
事務局	現在、管路更新率年1.5%を目標としています。令和5年度の管路更新率が0.49%ですから約3倍を目標としています。体力がある内に更新を進めていかなければ有事の際に対応しきれない事象が起こる可能性があります。大地震の際には、約3000件の漏水が発生すると試算しており、そのような事にならないよう、そういった事が起こらないように5年から10年の間にできるだけ費用を掛け、更新工事を進めたいと考えています。また、入札に応札がない事象も増えてきてますので、出来るだけ事業者が応札しやすい仕組みを構築したいと考えています。
議長	県水の値上げの影響について質問ですが、県水の値上げ分が何%になるか分かりますか。
事務局	県水の値上げですが、21%増となっておりますので、基本的にその分が上乗せられます。
議長	県水の値上げ分は料金を値上げしないといけないという事ですね。
事務局	その通りです。
議長	以前料金を値上げしたのは何十年前ですか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	20年前です。
議長	20年間で物価が上がり経費も掛かり、今回県水の値上げ分を2割位
	上げないといけないという状況です。水道料金は安い方がありがたいで
	すが、後世に負担を回すのか、状況を冷静に分析する必要があると思
	います。
	もう一つ、有収率が気になります。他の市町村と比べて低く、管路の
	老朽化等以外に何か原因は考えられますか。先程の説明で、2億7千万
	円程の損失という事でしたが、かなり大きいと思います。
事務局	有収率は、総配水量に対する7%が不明水です。漏水調査等も行っ
	ておりますが、原因は現時点では不明です。考えられるのは、老朽管が多
	いという現状です。その他の要因として約40年以上前から行われてき
	た宅地開発時に布設された各家庭の給水管の老朽化が考えられます。給水
	管のほとんどが塩ビ管で、老朽化し、振動等で割れてしまうという事
	象が多々起こっています。これらで表面上出てきていない漏水等もある
	のではないかと考えています。配水管と同様に給水管の老朽化対策も有収
	率向上に対する解決策になるのではないかと思います。
議長	損失を考えると古い地区等重点エリアを決めて、お金を掛けてでも調
	査をするプロジェクトがあってもいいのかなと思います。
事務局	漏水調査は、毎年行っており、特に漏水が多い箇所に関しては数年お
	きに定期的に調査をしています。
議長	調査をしても1割の損失が出ているというのは、相当大きいです。
委員	昔は塩ビ管や鉛管を使用し、現在はポリエチレン管やステンレス管だ
	と思いますが、これは個人の財産になるので、水道事業体が主体となり
	維持していこうというのは難しいと思います。しかし、メーターの一次
	側で漏水していれば水道事業に影響があるので、大変ですが漏水調査は
	していかなければならないと思います。
	春日部市の有収率が90%前後というのは、低いと思います。近隣事
	業体と比べても95%は欲しいと思います。
議長	これまで以上に漏水調査に取り組むというような事を経営戦略に書い
	て取り組んだ方が良くはないでしょうか。
事務局	近隣は有効率が97～98%で、春日部市は93%と低いため、漏水
	が顕著です。引き続き調査を行うのはもちろんですが、DX等を活用し
	た漏水調査等も取り組むことになると思います。
委員	有収率の90%というのは、いつ頃からですか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	合併時に88.6%で、それ以降、漏水調査等を進めて平成29年に92.61%まで有収率が向上しました。
委員	合併時という約20年前ですね。その20年前から80%台というのは、原因は何でしょうか。
事務局	当時は老朽化という事ではないと思います。原因は不明ですが、有収率の低い現状を課題として捉え漏水対策を行いました。
委員	有収率が低く令和5年度で2億7200万円の損失が出ていますが、近隣並みに95%の有収率があれば約1億3600万円分は収入が増えます。管路更新率を年1%から1.5%でも年間で1億1000万円から1億6500万円位のコスト削減が図れるのであれば、有収率を上げ、収入を増やし、更新率も上げた方が良いでしょう。
議長	同感です。また管路更新率が低いことを強調した方が良いでしょう。目標値はより高い数値を設定したいが、財政状況から1.5%でしか設定できないということですか。
事務局	財源、人員のバランスを取って、1.5%を目標としています。本市の職員1人あたりが管理している管路延長は、全国平均の2倍です。これ以上の更新率は、人員的にかなり厳しくなります。
議長	人材不足やウォーターPPPというのは、次回以降に取り上げられるのでしょうか。人材不足は管路更新率に影響すると思います。
事務局	補足させていただきます。現在、重要基幹管路、基幹管路の更新に取り組んでいます。これは口径が大きいので更新費用もかかり、更新延長も伸びないため、更新率も現状では低くなっています。次回以降、優先的に取り組む管路等の説明を行いたいと思います。
議長	重要な幹線から更新していくというのは、理にかなっていると思います。有収率ですが、幹線道路ではなく細い方で漏れている可能性が高く、その更新が遅れるといつまで経っても1割程度漏れ続けると想像できますので、重点プロジェクトを設置するなどの検討も必要かと思います。
委員	有収率向上により、利益が増えるのであれば、その利益で人員不足を解消できるので、漏水対策に投資をすべきかと思います。資金不足により水道料金を値上げする前に漏水対策をしてほしいというのが市民の意見になると思います。 もう一点ですが、資金残高が不足しているので、40億円から60億円を目標に増やしたいと説明がありましたが、令和6年度の残高は分かれますか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	決算調整中のため速報値となりますが、24億円程度になる試算です。
委員	令和3年度で40億円あったのが令和5年度で24億円になっており、
	北部浄水場の更新事業に使用したという事でしたが、この時は借入れ
	は行わなかったのですか。
事務局	借入れは行っておりますが、過去の起債の償還であつたり料金収入
	の減収のため、総合的に減っています。
委員	令和5年度に14億円も減ったのは料金収入の減少が原因ですか。
事務局	コロナ禍で工事を先送りした影響があり、令和5年度に工事が集中し
	たというのも一因かと考えられます。
委員	コロナ前は20億円程度だったという事ですか。
事務局	32億円程度です。
委員	大規模な設備投資は、借入れを行うのが基本だと思います。資金残
	高が減っているので料金を値上げするのなら、借入れも検討してい
	だきたいと思います。また、第7章の計画のフォローアップは、「修正
	点なし」とのことですが、計画を立てて満足してしまうようなことがな
	いように、5年ごとと言わず、毎年でもフォローアップは、行ってい
	だきたいと思います。
議長	ご意見有り難うございます。他はいかがでしょうか。
委員	基本水量や逓増制を無くすべきだと思います。かつては、井戸水から
	水道水にしてもらうために一般家庭の水道料金を安くするとか、渇水時
	に水道の使用量を抑えるために逓増制を導入したと思いますが、水道を
	を取り巻く環境が変わっているので、これらを踏まえてシミュレーショ
	ンをしていただきたいと思います。
議長	逓増制を強化するという話にはならないのではないかと思います。
	収入を増やすためには、水を使う企業を誘致する必要もあり、他の事業
	体では、企業誘致のために固定資産税や水道料金で優遇措置を講じてい
	ます。大口の企業負担が大きくなる逓増制そのものが時代に合っている
	のかという議論をすべきだと思います。
委員	基本水量が16立方メートルですが、平均8立方メートル程度しか使
	用していないという事です。基本水量を8立方メートルとすることを考
	えられると思います。一般家庭の水道料金が安すぎたのではないかと
	思いますが、料金改定には一般家庭の理解が必要だと思います。
議長	今回は、方向性を考える上での数字が幾つか出てきました。次回以降
	も検討結果が出てくると思いますのでそれを議論したいと思います。

[illegible]